別紙

実　施　要　項

１　日　　時	令和６年６月１日（土）午前９時００分　開　　館 ９時２０分　受　　付 午後３時００分　終了予定	
２　場　　所	ＡＬＳＯＫぐんま武道館　　第２・３道場	
３　受審資格	６段	５段受有後、満５年以上の者
	７段	６段受有後、満６年　〃
４　費　　用	４，０００円（弁当代含む）申込と同時に振込むこと。	
５　申込方法	群剣連審査申込書に必要事項を漏れなく記載し、各支部が取りまとめて群剣連事務局まで申し込むこと。 （費用も各支部取りまとめて申込締切日までに振込むこと）	
６　申込締切	５月２４日（金）必着　群馬県剣道連盟事務局まで ☆ 事前に組み合わせを作成するため、締切厳守のこと。	
７　持 ち 物	剣道具、面マスクまたはマウスガード、木刀	
８　欠席の扱い	やむを得ず欠席される方は欠席届を提出し（研修日から１週間以内を厳守）、審査までの水曜日（今回は８月１４日（水）までとする）の群剣連主催の合同稽古に必ず２回は参加し、参加したことを報告すること。満たない場合は、受審できない。	
９　そ の 他	①傷害保険は連盟にて加入する。 ②面をつける場合は、必ず面マスク（鼻出し禁止）またはマウスガードを装着すること。 ③昼食は主催者で用意する。飲食は第１会議室を利用すること。 ④荷物は第２・３道場内に置き、貴重品は携行すること。 ⑤使用する竹刀は各自が責任を持って点検し、事故のないように努めること。 ⑥ＡＬＳＯＫぐんま総合スポーツセンター内は敷地内での喫煙は３か所に限定されたため、限定場所で喫煙すること。 ⑦費用返金のキャンセルは、研修会前日までとする。 ⑧６・７段を受審される方は、年間３回実施される研修会に必ず２回以上参加することが義務付けられております。 ⑨コロナ前と同じように立ち合い、剣道形講習、合同稽古を行う。 ⑩６段受審者が受審中は、７段受審者は剣道形講習を実施し、７段受審者が受審中は、６段受審者は剣道形講習を実施する。	